

議会改革調査特別委員会の付託事項及び具体的調査事項

付託事項	具体的調査事項
(1) 議会基本条例に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会基本条例について (ア) 議会報告会について (イ) 参考人招致及び公聴会の活用について (ウ) 理事者の発言権（反問権）について
(2) 議会改革に関する調査	① 常任委員会のインターネット中継について
	② 議場のICT化について
	③ 委員会会議録への発言者名記載について
	④ 委員会の持ち時間制について
	⑤ 育児・介護を理由とした会議欠席等について